

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
令和5年7月27日 提出

1. 視察概要

会派名	日本共産党大崎市議会議員団
視察者名	小沢和悦, 鎌内つぎ子, 木内知子, 遊佐辰雄
視察日	令和5年7月24日
視察先	山形県寒河江市
出席者	議会事務局小野孝子, 学校教育課長今野育男, 補佐須藤浩之, 子育て推進課長志鎌重美, 主査木村孝司,

2. 視察内容

視察項目	少子化対策と子育て支援策
視察内容	○学校給食無料化について 1.実施に至る経過 人口減少対策は喫緊の課題, 中でも少子化対策は強力に推し進めていかなければならない課題で, その課題を解決するためには, 結婚から出産, 子育てへと切れ目のない子育て支援が必要で, 子育て世代を支えることは, 将来の寒河江市を支える大切な土台づくり。 2.実施目的 子育て世帯の経済的な負担の軽減のため, 学校給食について完全無料化を推進する子育て世代を社会全体で支える必要性のある時期に来ており, 子どもを産み育てやすい環境づくりを推し進めることは, 寒河江市の総合的なまちづくりにつながるものと考え。 3.財源確保対策 1.給食に係る経費 ◎小学校…300 円/食, 190 食/年, 2,557 人 うち, 保護者負担額@140 円, 児童 2,115 人, 職員等 442 人 ◎中学校…330 円/食, 190 食/年, 1269 人 うち, 保護者負担額@155 円, 生徒 1123 人, 職員等 146 人 ★負担額合計 2 億 200 万円 2.調理師退職による経費 3.幸生小学校閉校による経費減(令和3年から) 4.中学校給食委託関係(令和3年から) 5.用務員の組合専従による経費減 6.タブレット P C 導入による事務補助・会計年度任用職員等の削減 7.事由, 年度ごと減額 ★財源は, ほぼふるさと納税で賄っている。 4.実施効果 ・教員の業務負担の軽減 ・徴収, 監理業務の効率化 ・透明性の向上, 不正の防止 - 経理面の管理, 監督体制や監査の機能が充実 ・公平性の確保 - 効果的な徴収により, 滞納が減少する。 【視察による成果】 市長の公約が～寒河江は子育てに本気です～と平成29年度から学校給食費を段階的に, 小学校給食費の半額を助成したり, 小学校の第3子以降の給食費を全額助成, さらに, 中学校給食内容の充実分を助成して, まさに市長の本気さが実感できました。

又、市長の名刺にも～寒河江は子育てに本気です！と入っていると職員から聞いたので、市長の名刺もいただけてきました。本当に参考になりました。

○保育施設等の副食費の無償化について

1.実施に至る経過

国・県の施策、市独自の多子世帯の保育料減免など子育て世帯の負担軽減策を進めてきたが、さらに子育て世帯の負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備するため、令和3年度から取り組んだもの。

2.実施目的

子育て世帯の負担軽減のため

3.実施効果

【対象施設】

副食費の対象となる3歳以上児が利用する保育施設等(910人)

★市民が市外の保育施設等を利用する場合も対象

【助成額】

令和3年度 国の公定価格を参考として 日額225円、月額4,500円

令和4年度 食材費等に対応するため、上限金額を引き上げ
日額255円(+30円)、月額5,100円(+600円)

令和5年度 令和4年度と同額で継続

★令和5年度公定価格 日額235円、月額4,700円

★施設へ助成

【助成方法】

○保育所、認定こども園 月額上限を給付費に上乗せして支給

○幼稚園 日額単価×給食日数を補助金として支給

○認可外保育施設 日額単価×給食日数を補助金として支給

【予算額】

国の公定価格において加算の対象となる階層は、市町村民非課税世帯の子ども、年収360万円未満相当世帯の子ども、第3子以降の子どもであるが、それ以外の部分は、市単独の予算で対応している。

令和4年度での概算での計算で約2,400万円の持ち出しとなっている。

★国基準該当世帯 25～30%(3,400万円経費)

【視察による成果】

本市では、副食助成は年3回だけだが、月額で支援をしているのと国の公定価格において対象にならない世帯には、市単独で支援をし、子育て世帯の経済的負担軽減に力を入れていることにも、子育ての本気さを感じました。

他会派との
合同実施

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
令和5年7月27日 提出

1. 視察概要

会派名	日本共産党大崎市議会議員団
視察者名	小沢和悦, 鎌内つぎ子, 木内知子, 遊佐辰雄
視察日	令和5年7月25日
視察先	山形県天童市
出席者	村山俊雄市議会議員長, 教育委員会教育総務課蜂谷幸太課長補佐ほか

2. 視察内容

視察項目	学校給食費支援事業について
	1. 経済的な負担が大きい多子世帯の子育てを支援する目的で, 第3子以降の学校給食費無料化を平成29年度から実施している。 小中学生合計4,763名いるが, 対象者数は令和4年度で368名, 補助額は18,618千円。 2. 15年前の市長選挙で当選した市長の公約は「日本一子育てしやすい街づくり」で, 平成21年度策定の第6次総合計画において「少子化や人口減少社会の到来の中, 子供を安心して産み育てられる環境をつくる取り組み」を掲げ, それは第7次総合計画に引き継がれている。 この間, 子育て支援事業として医療費無料制度の拡大(現在18歳まで), 第3子以降の保育料無料化, 第3子以降の学校給食費無料化に取り組み, 天童市は「住みやすい街」ランキングで全国47位, 東北第1位となった。 3. 平均補助額は小学生で50,224円, 中学生で53,778円で全生徒比でそれぞれ10.37%だが, 就学援助を含めると全生徒の小学生で20.3%, 中学生で12.2%が無料となっている。 参考にお聞きした給食費の未納額は平成28年度で136,900円, 29年度で324,504円で, 集金に苦労されているとのことでした。 4. 天童市が「これからの課題」としてとらえている事について。 「日本一」を掲げ子育て支援事業を進めてきたが, 他の市町村も肩を並べるだけでなく, たとえば学校給食の無料化では「全生徒対象」のところが増えて8市町村にもなっているので, 拡充が必要と思っている。しかし, 全生徒となると2億6千万円もかかるので安定財源の確保が課題となる。ふるさと納税は年平均約30億円もあるが, 「安定財源」とはいえない悩みがあるとのこと。 なお, 天童市議会の村山俊雄議長は歴史に詳しく, 天童市と大崎市の関係を中世に遡り話され, 歴史担保のため, ぜひ大崎市に行きたいというお話をされていました。 また, 村山議長はさくらんぼ農家とのことで平成12年(2000年)には14,713人いた農業従事者が令和2年(2020年)には6,557人と激減し, 自分が住んでいる集落だけでも30歳以上の未婚者が40人もいるという事に危機感をもっておられ, 積極的に若者が結婚できるようにする必要があることも強調されておりました。
他会派との 合同実施	

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
令和5年7月26日 提出

1. 視察概要

会派名	日本共産党大崎市議会議員団
視察者名	小沢和悦, 鎌内つぎ子, 木内知子, 遊佐辰雄
視察日	令和5年7月25日
視察先	山形県山形市
出席者	議会事務局長伊藤尚之様, 福祉推進部長寿支援課課長補佐佐藤恵美子様他

2. 視察内容

視察項目	介護予防事業の一環としての「聞こえくつきり事業」について
	1. 「聞こえくつきり事業」とは 山形市が目指す「健康医療先進都市」にむけて、ヒアリングフレイル(聞き取る機能の衰え)の予防並びに早期発見。早期対応を行う事により「聞こえ」の状態を改善し、人とのコミュニケーションや社会活動への参加を促進することで、高齢者の社会的孤立を防ぐとともに、介護予防や認知症予防、ひいては健康寿命の延伸につなげる事を目的に総合的なヒアリングフレイル対策を実施する。 2. この事業を始める事になったきっかけ 山形大学医学部の耳の専門医から、令和2年12月、ランセット(医学雑誌)によれば、認知症の医学的介入が可能な危険因子として難聴が8%とされ、他の危険因子と比べて最も影響が大きいとされているので「聞こえ」対策の取組みを提案されたこと。 3. 推進体制; 医. 産. 学. 官の協働による事業の推進 この事業に関わっているのは、山形大学医学部、山形市医師会、山形県言語聴覚士会、一般社団法人日本補聴器販売店協会、ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社(アプリを開発した会社)、山形市の6組織で、令和4年度の全体会は3回開催。費用弁償で参加いただいている。それ以外の打ち合わせ的なこともかず多く行われており、参加しているところの評価は「いい事業である」と言うもの。 4. 難聴対策のパッケージ 特徴は、補聴器購入費への助成だけではなく、①普及啓発、②早期発見、③早期対応、④フォローアップ、⑤データ分析と好循環による事業の改善に取り組んでいることである。 5. 令和4年度の実績 ① 介護予防教室 補聴器相談医、言語聴覚士、認定補聴器技能者による講話、補聴器の展示。 12月1日実施、参加44名 ② リーフレットの配布 6,500部(日本聴覚医学会・山形大学当主催の市民公開講座など) 6. 参加者の反応とこれからの課題 聞こえに関する相談の機会がなく、誰にもいえないことを聞いていただいて感謝している。今後は、ヒアリングフレイルや補聴器使用についての正しい理解の促進、ヒアリングフレイルチェック後の受診率の向上に努めたいとのこと。 7. 令和5年度事業予算額は416万円 委託費(リーフレット作成・デザイン料)が一番多く、あとは医師や言語聴覚士への報償費 (視察による成果) 全国には補聴器購入助成制度のある自治体が増えつつあるが、殆どは住民税非課税世帯で、補聴器購入後、馴染めずにいる方々が多いと言う問題を抱えているような中、山形市に「聞こえくつきり事業」は素晴らしいものであり、大崎市でも実施を検討すべきものと思います。

他会派との 合同実施	

以 上

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
令和5年9月7日 提出

1. 視察概要

会派名	日本共産党大崎市議会議員団
視察者名	小沢和悦, 鎌内つぎ子, 木内知子, 遊佐辰雄
視察日	令和5年9月5日
視察先	秋田県大館市
出席者	産業部商工課長 大森泰彦, 係長 山本 司, 主事 野呂 楓

2. 視察内容

視察項目	大館市奨学金等返還助成事業
視察内容	1. 事業に取り組んだ理由(背景) (1)市内の生産年齢人口のうち, 特に若年層の流出が加速しており, 市内企業から人材不足を懸念する声が出出していた。 (2)平成26年度の新成人への調査で, 大学進学者のうち, 約6割が奨学金を借りていたことが明らかになり, また首都圏との格差や奨学金返還に関する不安を吐露する声が散見されたこと。 2. 助成内容と特徴 (1)市内に住所を置き, 働きながら奨学金を返還する市民を対象に, 1年間の返還実績額の3分の2(上限20万円)を助成するもの。なお賛同企業の上乗せ(3分の1, 上限10万円)もある。 (2)認定対象者は大学という卒業後5年以内の市民。助成期間は奨学金貸与年数と同期間。 (3)特徴は「賛同企業制度」があり, 対象奨学金はあらゆるものとしている。加えて, 秋田県の制度(上限年 133,000 円, 3 年間)との併用も可能である。よって一つは県の制度, もう一つを市の制度という助成が受けられること。 3. 制度による効果と実績 (1)平成29年から令和5年8月までの認定者数は126名, 賛同企業就職者29名, 交付実績は201名に対し17, 351千円。 (2)他市町村からの移住者もいる。変換が終わったら大館市から移住したということは聞いたことがない。 4. 財源は, 令和4年度の助成実績は5, 246千円だが, 特別交付税と一般財源を充当している。特別交付税は事業費の50%。
他会派との 合同実施	なし

以上

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
令和5年9月7提出

1. 視察概要

会派名	日本共産党大崎市議会議員団
視察者名	小沢和悦, 鎌内つぎ子, 木内知子, 遊佐辰雄
視察日	令和5年9月5日
視察先	岩手県遠野市
出席者	産業部商工労働課長 永田 裕, 主任 糠森美幸, 議会事務局長 奥寺 国博

2. 視察内容

視察項目	遠野市奨学金返還支援補助金(令和元年度開始)
視察内容	1. 制度創設の理由, 背景 (1)人口減少と少子高齢化を迎えたなかで, 遠野市の活力を取り戻す為に, 「仕事」が「人」を呼び込む新たな流れをつくり出すことが必要であった。 (2)若者のふるさと回帰, 定着を促進するため, 地方創生の一環で, 奨学金の返還を支援する制度を創設した。 2. 助成制度の内容と特徴 (1)奨学金の返還額の2分の1(上限は1ヶ月当たり12,000円, 年間144,000円) (2)補助対象期間は卒業した月から最長20年間, 対象者の年齢が40歳になった場合はその月で終了。 (3)業種の指定なし。 (4)県の制度もあるが, その対象は日本学生支援機構のみで返還額の半分以上を8年間となっている。遠野市の制度は市長が認めたものは対象としているので, 上限までであれば複数の奨学金でも補助対象となる。 3. 効果と実績 (1)間違いなくこの制度が遠野市内に就職する動機になっていることが, 令和3年度のアンケートで検証されている。 (2)令和元年度から5年度8月までの承認件数は61件で, うち遠野市内は41名, 移住は20名となっている。また新卒者は26名, Uターンの人など中途からは35名もいた。 4. 財源 (1)令和5年度の交付決定者数は60名, 交付額は5,692千円だが特別交付税とふるさと納税を充当している。5年間は特別地方交付税, 5年を超えるものはふるさと納税の一部を充てている。(ふるさと納税の令和4年度実績 若者仕事サポート41,265,250円) 5. 考察 奨学金返還支援制度について, 秋田県大館市, 岩手県遠野市を視察したが, 両市とも本気になって人材難対策と地元への若者定着に当たっていた事に感銘を受けた。 全国を見れば平成27年度(2015年)には, この制度実施自治体は5県(10.6%), 97市町村(5.5%)だったものが, 令和4年度(2022年)では36都府県(76.6%), 615市町村(35.3%), 「奨学金の返還支援を開始した人数も平成27年度の603人から, 令和3年度の9,716人と16倍にもなっている。 先進地の検証結果を見て参考にして検討する, という姿勢でずるずる先延ばしにしている市執行部には決断を求めたい。東北6県で, 県として実施していないのは宮城県だけと言うのは, 情けないと思う次第である。。

他会派との 合同実施	なし

以 上

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
令和5年9月7日 提出

1. 視察概要

会派名	日本共産党大崎市議会議員団
視察者名	小沢和悦, 鎌内つぎ子, 木内知子, 遊佐辰雄
視察日	令和5年9月6日
視察先	岩手県奥州市 JA 岩手ふるさと「産直来夢くん」
出席者	

2. 視察内容

視察項目	施設の管理及び運営状況について (農家の所得向上と地域活性化に繋がる地域拠点施設)
視察内容	1. 視察先は、東北最大級の複合産直施設である。 当地は、前沢牛や奥州牛として有名であるが、多くの生産者の作った農作物を地元消費者に販売する「地産地消」の拠点施設であり、農山村の活性化に大いに貢献している施設である。 前回訪問時に、施設の管理及び運営等は聞いているが、それから5年以上が過ぎていることから、その後の状況を確認してきた。 2. 大崎市においては、この「産直来夢くん」を農山村振興議員連盟が一般農家の方々と視察したことを契機に、古川地域の川北国道4号沿いに「地域拠点施設」を目指しているが、実施主体が定まっていない。 そのヒントを探るのが、今回視察した目的であるが、今後、地元農協役員さんとの話し合いの場を持ちたいと考える。
他会派との 合同実施	なし

以上

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
令和 6 年 3 月 23 日 提出

1. 視察概要

会 派 名	日本共産党大崎市議会議員団
視察者名	小沢和悦 木内知子
視 察 日	令和6年3月21日
視 察 先	東京都 参議院会館101号室
出 席 者	農林水産省大臣官房小坂伸行参事官ほか7課14名

2. 視察内容

視察項目	食料。農業。農村基本法改正案等に関する政府関係者からの聞き取り及び意見交換
	1、視察目的 今後の日本農業食糧政策の方向を決する法案であるが、農業経営を困難に陥れ、農業従事者激減と食料自給率低下の原因に触れず、食料自給率向上目標もし増さず、「食料安保」の名の元に「食料の安定的輸入」を掲げる内容となっており、これで、疲弊していることは地域農業を維持し、国民への安定的食料供給ができると思っているのかを調査すること。 いざ、食料の供給が困難になった時には、農業者に対し作つけ作物を指示、命令し、従わない場合には罰金を科すという食料供給痕ない事態法案にも農家の反発が大きいので、政府が何を考えているのかを確認すること。 2、調査結果 1) これまで、日本農業を衰退させて来た原因に関する説明はなく、農業予算獲得が困難になっているとの弁明のみに終止していました。 2) 「食料自給率向上」については、目標は掲げていないが法案成立後の作業として始まる、5年を単位とした「基本計画」で目標を掲げるつもりですあり、策定は令和6年度末となるだろうとのこと。 どこまで引き上げるのかという質問には「皆さんのご意見も参考に検討させていただく」とのことでした。 3) ヨーロッパ並みの所得保障、価格補償を明記し、予算付していただかないと農業従事者はいなくなる、と大崎市の実情を訴えたが、参事官の答弁は「所得補償という考えでは国民の理解を得られないので、今あるゲタ等の措置、多面的機能交付金、水田利活用交付金等で直接支払いを行なっている」というものでした。 小沢議員から「ヨーロッパを視察してはっきりしたのは、農業者には生活と経営が安心して出来る所得を保証し、国民には生活を圧迫しない価格で食料が手に入るようにし、その差額を国が手当をするというもので、農業過保護とかいうのではなく国民を守るものだ」、「日本もヨーロッパのようにしないと農業従事者はいなくなる」と申し上げたのですが、「検討させでいただく」という答弁に終わりました。 4) 農家の経営を守ろうという方向と予算付が弱いのに、食料供給困難事態法案で作物作つけ命令を出し、いうことを聞かないと罰金というのは、農家から納得されていない。罰則はやめるべきでは無いか、との指摘に対する回答は「作付け計画を出してくれというのがはじめの要請になる。それに応えようとしないうちに」というものだという答弁でした。 5) 昨年11月に大崎に来られた農水省の課長さんが水田利活用交付金に「5年に一度の水はり」の条件をつけた狙いは、昭和30年、40年代の開田ブームで作った田ん

ぼを元の山林や原野などに戻すためだ」と口にされたと聞いているが、それは農水省の考えですか？と質問しました。

参事官からの答弁はありませんでしたが、意見交換会が終わってから農産局農産政策部の企画官が小沢議員の所にきて「もし、言ったのが事実でしたら、そうではないです」とのことでした。

以上

他会派との
合同実施

以 上